

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

日田市若者定住応援プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県日田市

3 地域再生計画の区域

大分県日田市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1955(昭和30)年の99,948人をピークに減少しており、2015(平成27)年の国勢調査では66,523人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所が2018年に公表した人口推計によると、2045(令和27)年には、2015(平成27)年比で総人口が約60%となる見込みである。

本市では、2018年の大分県人口推計における出生数が453人に対し、死亡数は1,003人と自然減が進行しており、あわせて、転入数1,741人に対し転出数は2,235人と社会減も著しく、人口減少が進んでいる。これらは、進学等に伴う若い世代の市外への流出と、就労や子育て等によるUターンが少ないことなどが要因と考えられている。これにより、平成27年の国勢調査における年少人口割合は、平成22年の国勢調査と比較すると0.7%低下、生産年齢人口割合においては3.0%低下している。一方で老年人口は3.7%引きあがっており、地域を担う若い人材が減少している。こうした状況が続くと、総人口における年代の人口バランスは崩れていく。公共サービスなど多くのものが、人口の多い高齢者が中心のものとなり、若い世代の転出は止まらず悪循環に陥る。また、若い世代の転出が進むと、地域の原動力となる人材の高齢化が進み、地域コミュニティの衰退や共助の力が弱まっていくとともに、地場産業や伝統技術・文化は担い手の不足により継承されず衰退し、「日田市」という都市の存在が危うくなることが懸念される。

これらの課題に対応するため、働き方改革を推進し、多様なライフスタイルに

応じた柔軟な働き方の実現に取り組むとともに、子育て環境の充実を図ることで第2子以降の出生数の増加など自然増につなげ、安心して子どもを産み育てられることをPRし、Uターンの増加を図る。

なお、取組に当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標：若い世代が住み続けたいと思うふるさと日田を創る

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2023年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
若い世代が住み続けたいと思うふるさと日田を創る事業	25歳から44歳の社会減	△131人	△100人	若い世代が住み続けたいと思うふるさと日田を創る

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

若い世代が住み続けたいと思うふるさと日田を創る事業

② 事業の内容

- ・行政、民間団体等が一体となって市内企業における働き方改革を推進し、

働く場としての魅力の向上を図るとともに、起業や創業などの多様なライフスタイルに応じた柔軟な働き方の実現に取り組み、若い世代の雇用の定着を図る。また、市の就職支援サイトなどを活用し、市内企業の情報発信を行うことで潜在的な地域人材の発掘や市外からの人材確保に取り組む。

- ・子育て世代が、家庭や育児に関する様々な不安を気軽に相談でき、本市において安心して子どもを産み育てられるよう総合的な支援体制の環境の整備に取り組む。
- ・日田市の魅力や移住に関する情報を積極的に発信し、移住しやすい環境を整えるための支援を行うとともに、移住後も安心して暮らせるように、交流会等による人と人との繋がりを構築する場を提供する。
- ・日田市での生活を楽しみ、日田に住むことを誇れるよう、“ほしい暮らし”や“住みたいまち”の実現に向けた、若い世代が主体的に行うまちづくり活動を支援する。

【具体的な事業】

- ・ふるさと市民制度構築事業
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業
- ・総合的な子ども支援拠点創設事業
- ・定住促進補助事業
- ・まちづくり活動推進事業
- ・自治基本条例推進事業 等

※詳細は、第2期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000千円（2020年度～2023年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に市民や産官学労金等で組織された日田市総合計画審議会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに日田市公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2024年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2024年3月31日まで